

※2月16日から3月15日の間は、各会場ごとに相談できる日を割り当てしています。
 3月5日(日)、12日(日)は、混雑が予想されます。できる限り割り当てられた日に申告してください。
 なお、一部行政区は、昨年と割り当て日程が異なりますので、ご注意ください。
 ※申告期間中は、各会場で相談を受付けます。そのため、税務課と各支所窓口係の窓口では、申告相談ができません。

日程	吉田町		八千代町		美土里町	
	安芸高田市役所横 クリスタルアージュ4階研修室		八千代支所 2階第1会議室		美土里支所	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2/16(木)	小草、表桂、井山、十念、中束、谷桂	桂市峠、上市、石原1・2、				
17(金)	久保、高野、横山、下市、長屋口	入江沖、下入江、長屋イ・ハ、向桂				
20(月)			市裏、市表、土井	余井、平原、本郷、根の谷	川撫、奈良谷、瀬木、向井、鳥信	横呂、横田住宅、隠地、戌谷、原
21(火)			高平寺、殿前市営住宅、上高平寺、末石	日南上・中・下、東邦団地、市下	重信隠地、清田、重信日南、竹之内	下日南、上日南、岡の原、横田上市・下市
22(水)	津々羅、室坂、中馬河内、千川、日南	川原、市場上・中、隠地、於手保			是光、日南、上音地、下音地、上城	上青、中青、下青、程原、出店、生田上市
23(木)	上竹原、徳田、上小山	山手沖、上中馬				
24(金)	下竹原、上福原	山手日南下、常友日南				
27(月)			古屋、国安、中の谷、実宗	出口東、出口西、出口中、寺の下	石丸、生田下市、中市、山崎、助実	栃木、市、中北日南上、下叶口、上叶口
28(火)			みどり会 1・2・3・4、中佐々井	安森、上佐々井、宮の下、宮の上	中北日南下、上郷、山田、叶谷、中北蔭地上・下	下郷、貝原、雁子原、畠田迫、下北蔭地、九文久
3/ 1(水)	山手西、常楽寺本谷上・中、甲元	山手日南上、宮之城、本谷下、下福原、下小山			智教寺、大所	寺川、岩倉、宝前、矢賀上・下
2(木)	上・下新屋郷、山手中、下中馬上・下	甲田、相合1・2・3・4・5班				
3(金)			上恩地、下大又、上大又、水無	五郎丸、下佐々井、門出、谷ノ城		
5(日)			指定の日程に「申告相談」ができない人		指定の日程に「申告相談」ができない人	
6(月)			日南、日南団地、化正面、上ときわ、下ときわ、前田住宅、大まき、横路住宅	別所、中土師、黒瀬、下土師上・中	中原、道円田、塩瀬下、塩瀬日南上、亀谷	増屋、広森、有藤、小谷、引地
7(火)			下土師下、上谷、山梨、北原	指定の日程に「申告相談」ができない人	高浜、砂田、金屋、上河内	橋上、塩具、鉄井、下黒滝、上黒滝
8(水)	中原、沖原、久保地	西浦上・下、後相合、山部、印内				
9(木)	2丁目、4丁目、高樋、柿原、柳原、左丹、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山)	1丁目、5丁目、内堀、外堀、大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン				
10(金)	新町上・中・下、川手、四軒屋、上国司、下国司、国司住宅、古市、3丁目	太郎丸上・下、川向、浄安寺東、浄安寺西、青迫、坂巻				
12(日)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
13(月)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
14(火)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
15(水)	指定の日程に「申告相談」ができない人					

2月16日(木)～3月15日(水) 受付時間：午前8時30分～11時／午後1時～4時

申告相談 日程

日程	高宮町		甲田町		向原町	
	高宮支所 ホール		甲田支所 2階大会議室		向原支所 大会議室	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2/16(木)	三田林、上梶矢、下梶矢、上竹貞、下竹貞、下川根、山根	直会、田草、谷口、下宮、杉の原			有留5・6・7	有留1・2・3・4
17(金)	行部、薬師、亀谷、二重谷、栃原、篠原、歌ヶ谷	東城、すだれ、切田、中原、深渡			保垣2・4	保垣1・3・5
20(月)			1区 9区	8区 3区		
21(火)			4区 5区(上高地)	18区 24区		
22(水)			7区 10区	2区 6区		
23(木)	上城、土居谷、日南側、粒原1、粒原2	上仁王丸、下仁王丸、山田、上沖城、下沖城			戸島2・3・4	戸島5・6・7上下
24(金)	細河内、宮迫、穴戸城、後岡城	仲仙道、常広、茂谷			長田5・6・7上下	長田2・3・4
27(月)			19区 22区	11区 14区		
28(火)			25区	26区 28区		
3/ 1(水)			13区 27区	20区 23区		
2(木)	行田、向原、後迫、来女木市	土居之内、田屋郷、上用地、下用地、叶谷日原			坂13・14	坂10・11・12
3(金)	中之郷、上福田、下福田、島之尾	水谷松之尾、下船木、所木、五十貫部、三田谷			坂2下 戸島8	坂3 長田8
5(日)			指定の日程に「申告相談」ができない人			
6(月)			12区 21区	15区 17区		
7(火)			5区(下・中高地) 16区	指定の日程に「申告相談」ができない人		
8(水)	門田、前川、雇用促進住宅、上野吉広、志部府、竹部迫	野部、下式敷、れんげガーデン			坂1・2上・16・17	坂2駅・4 戸島9
9(木)	下房後、表郷、勘部、新迫	後側、房後粒原、上式敷			坂5・6・15上下	坂8上下・9
10(金)	野々原、原山、上羽佐竹	中羽佐竹、信木、下羽佐竹			戸島1・11 坂7・長田1	指定の日程に「申告相談」ができない人
12(日)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
13(月)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
14(火)	指定の日程に「申告相談」ができない人					
15(水)	指定の日程に「申告相談」ができない人					